

医療用医薬品プロモーション用資材の 第三者審査に関するサービス



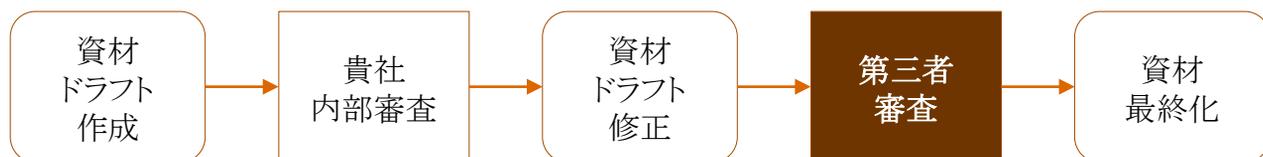
プロモーション用資材の第三者審査

製薬会社が作成するプロモーション用資材については、「会員各社のプロモーション用印刷物および広告等作成における社内審査体制の強化、および透明性確保について」(2016年3月、日本製薬工業協会)等により外部の第三者を加えた審査の実施が求められています。PwCは、貴社作成のプロモーション用資材ドラフトの審査について、支援を行うことが可能です。

PwCのサービス概要※

PwCは、第三者審査の支援を実施するにあたり、第三者審査体制の構築、第三者審査プロセスの定義と文書化、第三者審査の観点の定義(例: 日本製薬工業協会から出されている「審査のポイント」の具体化)、第三者審査の実行と意見の提示、審査結果の分析・取りまとめ等、第三者審査の運営・実行に関わる事項を包括的に支援することが可能です。

審査プロセスの例(模式図)



PwCのサービス

- 第三者審査の実行と意見の提示
- 第三者審査体制の構築
- 第三者審査プロセスの定義と文書化
- 第三者審査観点の定義
- 第三者審査結果の分析・取りまとめ 等

※ PwCは、本サービスの提供により、貴社作成の資材に対して何らかの保証を与えるものではありません。また、本サービスの提供に際してはPwC内部の所定の受け入れ手続きを実施の上、サービスの提供可否や具体的なサービス範囲について貴社と協議させていただきます。

PwCの強み

PwCは製薬会社における第三者審査の支援実績を有しており、審査体制の構築・運用、審査の実施について十分な知識と経験のあるスタッフが貴社を支援します。また、PwCは、製薬会社のリスク管理やコンプライアンス等に関してさまざまなプロジェクトを実施しており、そうした知見もベースにした審査を実施することが可能です。

お問い合わせ

PwCビジネスアシュアランス合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング

パートナー 辻田 弘志 hiroshi.tsujita@pwc.com 090-1424-3247
ディレクター 阿部 功治 koji.k.abe@pwc.com 080-3508-9914